

東部大阪都市計画道路の変更(寝屋川市決定)

1. 東部大阪都市計画道路中3・4・215-23号萱島堀溝線を3・4・215-34号萱島讚良線に名称を改め、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・215-34号	萱島讚良線	寝屋川市萱島本町地内	寝屋川市讚良東町地内	寝屋川市萱島桜園町地内	約1,350m	地表式	2車線	18m	幹線街路と平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

2. 都市計画道路中3・4・215-23号萱島堀溝線を廃止する。